



公益財団法人

日健栄協

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

Japan Health and Nutrition Food Association

メールマガジン定期便 2024年4月 No.1

## 本日の内容

- 1 【募集】特別用途食品制度の活用に関する研究会 参加者募集
- 2 【お知らせ】電子ブック「機能性表示食品一届出資料作成の手引書 2024—」発売
- 3 【募集】届出後の分析実施状況公開サイト 2024年掲載情報について
- 4 【募集】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）2024年5&7月開催のご案内
- 5 【募集】PRISMA2020 特別勉強会（基礎・実践編）再配信のご案内
- 6 【お知らせ】1 製造所を日健栄協 GMP 適合認定工場として認定
- 7 【お知らせ】GMP 製品マークの新規承認について
- 8 【お知らせ】特別用途食品の許可等について
- 9 【お知らせ】届出ガイドライン・質疑応答集の一部改正について
- 10【お知らせ】厚生労働省「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質（原材料）」の食品衛生法上の取扱いについて
- 11【お知らせ】厚生労働省 生活衛生等関係行政の強化のための関係法律の整備に関する法律等の施行について
- 12【お知らせ】厚生労働省「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の制定について」及び「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の制定について」の一部改正について

◆◇◆理事長からのメッセージ◆◇◆◆◆◆◆

## 1 【募集】特別用途食品制度の活用に関する研究会 参加者募集

当協会では「病者用」や「えん下困難者用」であることを食品の容器包装に表示できる消費者庁許可「特別用途食品」制度に関する研究会を主催しており、今年度の参加者を募集します。

今年は、業界初の「適正広告自主基準」を策定予定です。また、経口補水液をはじめとする病者用食品に関する検討等も行います。

事務局にてサポートしますので、許可取得企業をはじめ、新規参入企業の皆様にも参加をお勧めします。ぜひご参加、お気軽にお問合せください。

■参加申込（5/10 金まで） <https://fs220.xbit.jp/q654/form15/>

■研究会の説明 <https://www.jhnfa.org/topic474.pdf>

※参加要件：「栄養食品部」会員様 新規加入も承ります。

■問合せ先 栄養食品部 [eishoku@jhnfa.org](mailto:eishoku@jhnfa.org)

## 2 【お知らせ】電子ブック「機能性表示食品一届出資料作成の手引書 2024—」発売

2016年度の初版発行以来、皆様にご愛用いただいている機能性表示食品の届出資料作成の手引書を全面改定した「機能性表示食品―届出資料作成の手引書 2024―」を電子ブックで発売しています。

■ 電子ブック「機能性表示食品―届出資料作成の手引書 2024―」（総頁 216 頁）

会員価格（税込）5,500 円 一般価格（税込）11,000 円

詳細及びご購入はこちら <https://health-station.jp/jhnfa/jhfa-book.html>

これまでの消費者庁届出ガイドライン・質疑応答集の改正や事後チェック指針の内容を反映させ、機能性の科学的根拠となる研究レビューについては PRISMA 声明 2020 年版に準拠した内容となっています。

届出資料作成において間違いやすいポイント解説などを多数盛り込み、機能性表示食品届出のご担当者様には必携の一冊です。

今回は電子ブックのみの販売となり、書籍はご提供しておりません。電子ブック閲覧情報（掲載 URL と閲覧パスワード）を電子メールでお送りします。また、将来、改定版が発行された際は、改定版発行日から 1 年後に本電子ブックのインターネット掲載を終了いたしますので予めご了承ください。

なお、今回の全面改定に伴い、旧版の電子ブック「2021 追補版付き電子ブック 機能性表示食品―届出資料作成の手引書 2020―」、並びに 旧版書籍「機能性表示食品―届出資料作成の手引書 2020―」購入者様向けに無料公開していた「[2021 追補版](#)」部分のインターネット掲載は、2024 年度末（2025 年 3 月末）に終了する予定です。

■ 問合せ先 機能性食品部 [kinousei@jhnfa.org](mailto:kinousei@jhnfa.org)

### 3 【 募集 】届出後の分析実施状況公開サイト 2024 年掲載情報について

平成 30 年に消費者庁から発出された[機能性表示食品制度に関する事務連絡](#)において、届出後の分析実施状況に関する情報公開が求められています。

こうした情報の公開は、消費者庁の届出ガイドラインの中でも推奨されており、事業者が取り組むべき大切な事柄ですが、情報を公開している事業者の数は未だ非常に少ないのが現状です。

このため、消費者庁は 2023 年 4 月 12 日付けで届出データベースの掲示板において[届出事業者の取組を求める再周知](#)の掲示を行いました。同掲示板に今年 3 月 19 日掲載の「[令和 4 年度買上調査の結果を踏まえた機能性表示食品の届出者の届出後における取組について](#)」の中でも、<届出者の皆様へのお願い>として上記再周知の掲示に再び言及されています。

機能性表示食品制度が消費者に信頼される制度となるよう、引き続き適正な表示による消費者への情報提供に努めることが求められています。

当協会では、事業者による分析実施状況の情報公開を支援するため、2019 年より[機能性表示食品 届出後の分析実施状況公開サイト](#)を開設しております。このたび、2024 年に公開する掲載情報の募集を行います。機能性表示食品の届出事業者におかれましては、この機会に是非当協会の公開サイトをご利用ください。

申込締切： 2024 年 5 月 31 日（金）

詳細・申込はこちら > <https://www.jhnfa.org/kinou6.html#4>

分析状況は代表例でも問題ありません。分析実施状況の情報管理と公開は協会が代行するので、各事業者での作業は年に一度、専用のフォーマットで情報をご提出いただくだけです。また、当協会の機能性食品部に所属の事業者は無料で、他部に所属の事業者も特別価格でご利用いただけます。詳細は、[Q&A](#) もご参照ください。

■ 問合せ先 機能性食品部 [kinousei@jhnfa.org](mailto:kinousei@jhnfa.org)

#### 4 【 募集 】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）2024 年 5 & 7 月開催のご案内

2023 年度のガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針である PRISMA 声明（2020 年版）への準拠が盛り込まれ、2025 年 4 月以降の届出に用いる研究レビューは PRISMA2020 への準拠が必須となります。

当協会ではこれまでに、「基礎編」と「実践編」の 2 回の特別勉強会を開催してきましたが、第 3 弾として少人数制（定員 15 名程度）によるウェブ講習と現地ワークショップを組み合わせた「実務者編」を、2023 年 12 月より同じ内容で定期的で開催しています。

この度、2024 年 5 & 7 月開催回の参加者を募集します。

■ 「実務者編」詳細・お申込みはこちら

<https://www.jhnfa.org/news-0367.html>

各月開催回の日程と内容（3 部構成で内容は各月同じです）は次のとおりです。

1. 事前の Web 講習：約 1.5 時間

【5 月開催回】 2024 年 5 月 15 日(水)～ オンデマンド配信

【7 月開催回】 2024 年 7 月 10 日(水)～ オンデマンド配信

2. 課題への取り組み：ワークショップまでに別紙様式 V-11,13,14,16 を作成してください。

3. ワークショップ：課題を持ち寄り、終日、当協会会議室で開催。

【5 月開催回】 2024 年 5 月 30 日(木) 10:00-17:00

【7 月開催回】 2024 年 7 月 25 日(木) 10:00-17:00

様式 V 関係の PRISMA2020 対応による具体的な記載方法や留意点についても、具体事例を用いて詳細にご説明します。SR を自ら作成される業務に就かれている方（文献検索、論文内容確認、個別論文評価、総体評価、SR 作成を実施されている方）を中心に、上記 1.～3.の全てにご対応いただける方のご参加を想定しています。

■ 問合せ先 機能性食品部 [kinousei@jhnfa.org](mailto:kinousei@jhnfa.org)

#### 5 【 募集 】PRISMA2020 特別勉強会（基礎・実践編）再配信のご案内

2022 年 7 月・昨年 7 月に開催し、大変好評をいただいた PRISMA2020 特別勉強会「基礎編」「実践編」の録画を 6 月に再配信します。

2023年度のガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針であるPRISMA声明（2020年版）への準拠が盛り込まれ、2025年4月以降の届出に用いる研究レビューはPRISMA2020への準拠が必須となりました。

2022年に開催した「基礎編」では、適切な研究レビューの作成に関する国際指針であるPRISMA声明の解説とその2009年版と2020年版との違いについて、また、昨年開催した「実践編」では、2020年版に準拠した研究レビューの作成にあたり、何をどのように書くことが求められているのかといった解説を、医療統計学の専門家である横浜市立大学の五十嵐中先生にお話しいただきました。ぜひこの機会をご利用ください。

#### ■「基礎編・実践編 再配信」詳細・お申込みはこちら

<https://www.jhnfa.org/news-0373.html>

オンデマンド配信期間： 2024年6月3日（月）～6月28日（金）

お申込・お支払期限： 2024年5月27日（月）

なお記事3のとおり、SRを自ら作成される業務に就かれている方（文献検索、論文内容確認、個別論文評価、総体評価、SR作成を実施されている方）を対象に、PRISMA2020に準拠した研究レビューの作成にあたり具体的な記載方法や留意点について解説する「実務者編」の特別勉強会も5月・7月に開催します。「実務者編」の詳細は[こちら](#)をご覧ください。

#### ■問合せ先 機能性食品部 [kinousei@jhnfa.org](mailto:kinousei@jhnfa.org)

### 6 【お知らせ】1 製造所を日健栄協 GMP 適合認定工場として認定

2024年3月28日付けで1社1製造所を日健栄協 GMP 適合認定工場として認定しました。これにより、日健栄協 GMP 適合認定工場は合計178となりました。

■製造所名 ピィシーシステム株式会社 芝川工場（静岡県富士宮市）

■認定の範囲 製品 GMP

■問合せ先 健康食品部 [kenshoku@jhnfa.org](mailto:kenshoku@jhnfa.org)

### 7 【お知らせ】GMP 製品マークの新規承認について

2024年3月26日付けで次の製品がGMP製品マーク表示承認となりましたので、お知らせします。

会社名：株式会社 FTC

製品名：NMN15000HG<60粒>

承認日：2024年3月26日

会社名：株式会社あじかん

製品名：機能性表示食品あじかん焙煎ごぼう茶ごぼうのおかげW

承認日：2024年3月26日

GMP 製品マークを表示することにより、適切な製造管理・品質管理の下で製造された製品として消費者に訴求することができます。

また、当協会の GMP 認定工場で製造された製品は、個別の申請および審査会の審査により、GMP 製品マークを表示することが可能です。

GMP 製品マーク表示承認製品はホームページで紹介しています。

<https://www.jhnfa.org/gmp-0.html>

■ 問合せ先 健康食品部 [kenshoku@jhnfa.org](mailto:kenshoku@jhnfa.org)

## 8 【お知らせ】特別用途食品の許可等について

令和 6 年 3 月 27 日付けで 1 製品の新規許可が公表されました。このことにより、許可件数（商品数）は 97 件（119 製品）となりました。詳細は下記をご覧ください。

■ 1 製品 新規許可（許可区分 / 商品名 / 申請者）

・個別評価型病者用食品 / ブイ・クレス CP10（シーピーテン）ルビーオレンジ / ニュートリー（株）

■ 詳細は以下をご覧ください。

・食品群別許可件数：[特別用途食品表示許可件数内訳（令和 6 年 3 月 27 日）](#)

・商品名や申請者等の情報：[特別用途食品許可品目一覧（令和 6 年 3 月 27 日）](#)

■ 問合せ先 栄養食品部 [eishoku@jhnfa.org](mailto:eishoku@jhnfa.org)

## 9 【お知らせ】届出ガイドライン・質疑応答集の一部改正について

消費者庁組織令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 85 号）が施行され、「食品表示企画課」の名称が「食品表示課」に変更されたことを受け、4 月 1 日付けで「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」「機能性表示食品に関する質疑応答集」の一部改正が公表されましたので、お知らせします。

内容は以下の URL よりご確認ください。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/foods\\_with\\_function\\_claims/notice/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/notice/)

今回の改正では「食品表示課」への名称変更以外の変更はありません。

■ 問合せ先 機能性食品部 [kinousei@jhnfa.org](mailto:kinousei@jhnfa.org)

## 10 【お知らせ】厚生労働省「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質（原材料）」の食品衛生法上の取扱いについて

令和 6 年 3 月 28 日付けで「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質（原材料）」の食品衛生法上の取扱いについて周知依頼がありましたので、お知らせします。

【厚生労働省】

「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質（原材料）」の食品衛生法上の取扱いについて」（通知）

<https://www.jhnfa.org/mailmaga/240328.pdf>

周知依頼文

<https://www.jhnfa.org/mailmaga/240328-2.pdf>

■問合せ先 厚生労働省 健康・生活衛生局 食品基準審査課 電話代表 03-5253-1111

## 11 【お知らせ】厚生労働省 生活衛生等関係行政の強化のための関係法律の整備に関する法律等の施行について

令和6年3月29日付けで「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律等の施行について」周知依頼がありましたので、お知らせします。

【厚生労働省】

「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律等の施行について」（通知）

<https://www.jhnfa.org/mailmaga/240329.pdf>

周知依頼文

<https://www.jhnfa.org/mailmaga/240329-2.pdf>

■問合せ先 厚生労働省 健康・生活衛生局 食品基準審査課、食品監視安全課  
電話代表 03-5253-1111

## 12 【お知らせ】厚生労働省 「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の制定について」及び「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の制定について」の一部改正について

令和6年3月28日付けで「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の制定について」及び「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の制定について」の一部改正について周知依頼がありましたので、お知らせします。

【厚生労働省】

「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の制定について」及び「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の制定について」（通知）

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T240401H0140.pdf>

周知依頼文

<https://www.jhnfa.org/mailmaga/240328-3.pdf>

■問合せ先 厚生労働省 健康・生活衛生局 食品基準審査課  
電話代表 03-5253-1111

### ◆◆◆理事長からのメッセージ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

小林製薬株式会社の「紅麹」問題について、当協会では関連情報の収集に努めています。

ご相談等がありましたら、以下へお問い合わせください。

- ・機能性表示食品に関する件：機能性食品部 [kinousei@jhnfa.org](mailto:kinousei@jhnfa.org)
- ・製造管理・安全性に関する件：健康食品部 [kenshoku@jhnfa.org](mailto:kenshoku@jhnfa.org)
- ・学術的な情報に関する件：学術情報部 [gakuj@jhnfa.org](mailto:gakuj@jhnfa.org)

では、最近の主な取組をご紹介します。3月6日、日健栄協主催で特定保健用食品講習会を開催しました。消費者庁の依田審議官から「消費者庁の最新の動き」について、横田調査官から「特定保健用食品に関する通知規制および申請上の留意事項」について、ご講演いただきました。私も「今後の協会の取組み」について説明いたしました。4月から食品衛生に関する基準行政が厚生労働省から消費者庁に移管されることに伴い、協会として取り組む課題について、関係者と情報共有することができました。

同じく3月6日、「健康格差社会」の著者であり、千葉大学予防医学センターの近藤克則教授の退官記念の最終講義があり、懇親会において大学の先輩としてスピーチの機会をいただきました。近藤先生は介護予防事業を通して地域の健康づくりを進めており、まちづくりによる介護予防の戦略と効果評価について最新知見をご披露されました。高齢者社会の中で、市町村では介護保険の運用が重要となっています。今後は介護予防の観点での健康食品への期待が膨らむところです。近藤先生は4月から医療経済研究機構の研究部長としてご就任されています。

3月13日、下田智久前理事長の「お別れの会」が、東京日比谷公園内の松本楼で行われました。当日は発起人として厚生労働省元事務次官の辻哲夫様、元医務技監の福島靖正様、当協会会長の山東昭子元参議院議長からお言葉をいただき、故人の業績を皆で偲ぶことができました。沢山の方々にご参加いただいたことで、最近の厚生行政・健康医療行政について意見交換する機会にもなりました。ご参加いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

◆◇◆公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 理事長 矢島 鉄也



\* 配信停止・配信先の変更などは総務部 [kaiin@jhnfa.org](mailto:kaiin@jhnfa.org) までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町 2 丁目 7 番地 27